



令和4年6月27日

総合政策局(公共交通・物流政策審議官部門)

モビリティサービス推進課

「交通分野におけるデータ連携の高度化に向けた検討会」の 取りまとめを公表します！

予約・決済情報等のチケットに関するデータや、リアルタイムに変化する運行情報等の動的なデータの連携・利活用の高度化を推進するための方向性等について、令和3年12月に設置した「交通分野におけるデータ連携の高度化に向けた検討会」において議論した内容を取りまとめました。

○ 昨年12月に、国土交通省では、新たなモビリティサービスである MaaS の基盤となるデータ連携のあり方について、デジタルチケットやリアルタイムに変化する運行情報等の動的なデータの連携・利活用の高度化を推進し、エリアやモードをまたいだシームレスな移動を実現することの意義や必要性、課題等の整理を目的として検討会を設置いたしました。

○ これまで、①チケットの連携高度化、②リアルタイムデータの連携高度化、及び③データ連携高度化を後押しする基盤の方向性という観点から検討を行い、この度、デジタル化進展段階の異なる事業者間においても、データ連携の意義を共有し、連携高度化に向けたステップ及びステップを進める上で必要な措置を確認できるための対応等を整理し、取りまとめました。

○ 令和4年度においては、これまでの議論を踏まえ、連携高度化の意義や留意点等を「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン」に反映・改訂することや、関係する事業者や政府・自治体等と協力し、広域に複数事業者が連携可能なエリア等での実証等に必要な対応を実施することなど予定しております。

【取りまとめに関する資料の公表先】

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000174.html

〈お問い合わせ先〉

総合政策局(公共交通・物流政策部門) モビリティサービス推進課

粟井、本間、石戸谷

TEL: (03) 5253-8111 (内線 54902、54906、54914)、(03) 5253-8980 (直通)

FAX: (03) 5253-1513